

## 【(仮称)明正学園】保護者説明会での質問等および回答(要約)

No.	項目	質問等	回答
1	小中一貫校整備 (3学園構想全般)	川柳中学校へ移動した際の部活動はどうなるのでしょうか。	部活動については、教職員や部員の数を参考にし、適切な部活動を設置していきます。また、光陽中学校と(仮称)川柳中学校の合同チームで大会等に出られないか中学校の体育連盟と調整を図っているところです。
2	小中一貫校整備 (3学園構想全般)	一緒に活動をしていた子達は、一緒に大会に出られるということですか。	越谷ではあまりありませんが、今現在も種目によっては人数が揃わない等合同チームで参加しているところもあります。今回は3学園構想の中での中学校の分離となることから、中学校体育連盟に相談したところ、恐らく期間限定という形になると思われます。「○年度の学総大会まで」、「○年度の新人戦まで」等制限はありますが、連盟に相談しながら、部活動の意義が達成できるよう現在調整を図っているところです。
3	議案に関すること	議案の否決について、契約に対する否決という認識ですが、「諸問題があり、そもそも事業に賛成できない」という部分が漠然としすぎていて、契約に対するものなのか事業そのものに対するものなのか。それによっては、いつ事業を前に進めていくのかというもう少し具体的なことが聞きたいです。	<p>一部反対の声があるのは今回の議会からというわけではなく当初からです。レイクタウン地域に学校を建設したらどうか、PFI事業は市が民間へ丸投げしているのではないかと、というご心配の声をいただいています。今回のPFI事業では、民間に校舎等を建設してもらい、その後所有権は市に移り、運営は市が行っていくこととなります。民間へ維持管理業務を丸投げにすることではなく、市内の他の学校でもやっているような形で行っていくため問題はないと認識しています。</p> <p>また、PFIで価格を安くすることで、サービスの質が低下するのではないかと、というご心配の声をいただいています。校舎等建設時から維持管理業務に至るまでモニタリングを行っていき、教育委員会としても事業が適切に行われているかをきちんと確認していきます。</p> <p>今回議会でご承認いただけなかったのは、おもに事業者を選ぶ際のプロセスについて指摘をいただいたものであり、そのため、事業者選定に係る選定審査会委員を3人から5人とし、その内訳として、建築全般の専門家2人、教育施設に詳しい建築の専門家2人、総合的に学校教育に詳しい専門家1人を予定しています。また、財務の審査に関しては、財務の専門家に別途依頼することを予定しています。</p> <p>また、学校教育部、教育委員会だけでなく、全庁的な取組として、プロジェクトチームを立ち上げて取り組んでいき、これまで以上に丁寧に説明し、進めたいと思います。議会の理解が得られるように節目ごとに丁寧に説明をさせていただきます。可決いただけるよう取り組んでいきます。</p>
4	議案に関すること	1年の延期というのはある程度定まったものということですか。	教育委員会としては、令和9年4月の開校に向けて進めていくつもりです。PFI事業については、進めていく上で議会の承認が必ず必要になります。今回と同じように再度事業者を募集することになりますが、同じ轍を踏まないよう、議会の皆様にはご指摘のあった事項について丁寧に説明を行い、審議の過程や決定のプロセスについても適宜ご説明をしながら進めていく予定です。越谷市全体で事業を進めていけるよう取り組んでいくので、ご理解賜りたいと思います。

## 【(仮称)明正学園】保護者説明会での質問等および回答(要約)

No.	項目	質問等	回答
5	議案に関すること	<p>事業延期の件について、「性能評価が適切に行われていなかったと推察される」とあり、疑いがあったようだが実際どうなのですか。指摘されたことがそのとおりだったのでしょうか。指摘通りなのであれば今後どのように改善していくのですか。また同じことが繰り返されて再度延期ということにならないか不安があります。</p> <p style="text-align: center;">＜同内容ほか1件＞</p>	<p>性能評価と価格評価について、性能評価は事業者からの提案書を見て、項目別に4段階評価で点数化していきます。価格評価については、提示された金額について、一定の計算式にあてがって点数化していきます。今回議会でご指摘があったのが、この性能評価点と価格評価点の割合が8：2の割合だったことについてです。性能評価点の方がウエイトが高い、つまり良い提案であれば多少価格が高くても、総合評価により最終的な点数が高くなるという方式でした。この割合の部分が議論の中で不明確だったのではないかとご指摘がありました。</p> <p>また、事業者を決定する際の選定審査会委員の人数が事業費に対して少なかったというものがありません。条例上は5人以上とされているところ、3人となりましたが、公平な審査が3人でできるのかという疑義があったというのが1番の理由です。このことから評価の割合をどのように議論していくのかということと併せて、選定審査会の委員数も、これまで建築・教育施設・財務のそれぞれ3人の専門家で構成していましたが、建築2人・教育施設2人・教育1人で構成することとしました。財務の分野は切り離して外部に委託し、その中で総合的に審査していただくよう形を整えました。わかりやすく議論をし、オープンにするよう議会からご指摘があったので、議会に丁寧にご説明をさせていただきながら、審査過程をクリアにしていくよう取り組んでいきます。</p>
6	議案に関すること	また否決される可能性はあるのでしょうか。	<p>私どもとしては、議会でご指摘いただいた事項を踏まえ、慎重に検討を重ね、お答えができるよう対応していきます。我々としては何としてもこの事業を進めていきたいと考えています。その点については、丁寧な説明を行い、議員の皆さまにご納得いただけるよう事業を進めてまいります。</p>
7	P F I 事業者選定審査会に関すること	評価の割合の問題であって、性能評価としては適切に行われたということですか。	我々としては、専門家の方に適切に評価していただいたと考えています。
8	その他	(仮称)川柳中学校に移る予定の方の中学1年生時の学用品の準備等はどのようになるのですか。光陽中入学時に、移る方の学用品はあらかじめ見てわかるようになっているのでしょうか。(3学園統一の学用品になるのか、分離にあたってまた別のものを用意するのか、光陽中に入学する時点で別のものを持つことになるのか。)	<p>制服・体育着・ジャージ等については、3学園を統一することは考えていません。新たに新設される学校については、今後学園地域準備会等で制服等の学用品について検討していきます。ただ、(仮称)明正学園のように光陽中学校から分離をして、新たな中学校に行く場合、新しい学用品を再度購入することは、経済的にも負担になることから、移動後もそれまでの学用品が引き続き使用できるように対応します。例えば(仮称)蒲生学園については、旧蒲生小と旧蒲生第二小が合併したことから、新しい蒲生小学校における学用品についてどうするか、教育委員会・学校・地域の方々・学用品販売店と共に協議の場を設けました。したがって、学用品関係についてはそのような形で、保護者の方やPTAの方々を含めて話し合いながら、少しずつ積み上げて検討していきたいと考えています。現段階では、分離に伴い学用品が使用できなくなるということにはならないので、ご安心いただきたいと思います。</p>

◆質問等の件数：9件（8＋同内容1）